

考えよう!

政治における 男女共同参画



かくと (高2)

やーこ (高1)

そのほか

いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。
ワクワク・ライフ・バランス



1 そもそも「男女共同参画」ってなに？

登場人物

参画人（さん かくと）

A市に住む高校2年生。
やくこのいここ。

趣味は料理、水泳、音楽鑑賞。
男女平等について考えること。
調べたがりやで、最近は「政治」
について興味を持ち始めた。



活躍子（かつ やくこ）

B市に住む高校1年生。
かくとのいここ。

趣味はサッカー、卓球、掃除。
好奇心旺盛で、明るく前向き。
小学生のころ、男女平等について
興味を持ち始め、いつの間にか調
べたがりやに！



やーこ！
久しぶりだね。元気だった？

かくと、久しぶりだねー。
元気だったよ！
今年から、高校生になったんだよ。

あい、おめでとう。
小学生の時に、「男女混合名簿
（※）」について調べたのが、懐か
しいさあ。

そうだね。
あれから、男女共同参画につい
て興味を持ち始めて、私も調べ
たがりやになっちゃったー！

いいねー！
来年、選挙権（※）の年齢になるから、
「政治」にも興味が出てきてさ。
色々調べていたら、政治分野におい
ても男女共同参画ってあるんだよ。

最近できた法律とかだ
よね？
私も気になってたから、
一緒に調べてみよう？

いいね、そうしよう！

まずは、そもそも「**男女共同参画**」とは
何か、からおさらいしてみよう！

（※）男女混合名簿：学校で、児童・生徒の名簿を男女問わずにアイウエオ順に並べる名簿のこと。
おきなわ女性財団では、平成29年度の男女共同参画週間パネル展「かくと&やーこーの男女混合名簿に
まつわるエトセトラ」を実施。当ホームページで確認してみよう！
URL：https://www.okinawajosei.org/pdf/panel_01.pdf

（※）選挙権：18歳以上から与えられる、日本国民の代表を選挙で選ぶことのできる権利。

ここからも→
HPに
アクセスOK



1 そもそも「男女共同参画」ってなに？

男女共同参画社会とは、

女性も男性も全ての個性が、お互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会

（「第4次男女共同参画基本計画」平成27年12月25日閣議決定より）

「参画」とは、単に「参加」するということではなく、「意思決定」への参加を意味



重要なことがらの決定に企画の段階から参与し、意見を反映させることを重視して、たんなる「参加」ではなく「参画」という言葉が使われているんだよ。



つまり、男女が平等でともに社会に参画して、だれにとっても生きやすい社会が「男女共同参画社会」なんだね。

男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日公布・施行）

国の責務

- 基本計画の策定
- 男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定、実施

地方公共団体の責務

- 男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- 地域の特性を活かした施策展開

国民の責務

- 男女共同参画社会づくりに協力することが期待されている



1 そもそも「男女共同参画」ってなに？

男女共同参画はどうして必要なの？

これまで、男女平等の実現に向けて、いろいろな取り組みがされてきたけど、大事な意思決定の場に女性が少なかったり、男性に社会的な重圧がかかることが多かったりと、現実の社会には性別による「不平等」が残っているんだよ。

例えば、

- 「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識
- 会社の上司は男性ばかりで、女性が少ない
- 学校で「男らしく」「女らしく」と言われる
- 地域の意思決定の場で男性が多く、女性が少ない
- 残業が多い、転勤があるなど、子どもがいる女性の仕事選びの選択肢が少ない など

でも、好きなこと、得意なことは人それぞれ！

すべての人が、自分の能力を活かせる社会になれば、自分にとっても社会にとってもよいことだね。

現在、少子高齢化に伴う人口減少、生活様式の多様化などで、私たちの生活や地域は急激に変化しているから、このような変化に対応するためにも、家庭・学校・職場・地域で、男女が性別に関わらず自分の個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組むことが必要なんだね。

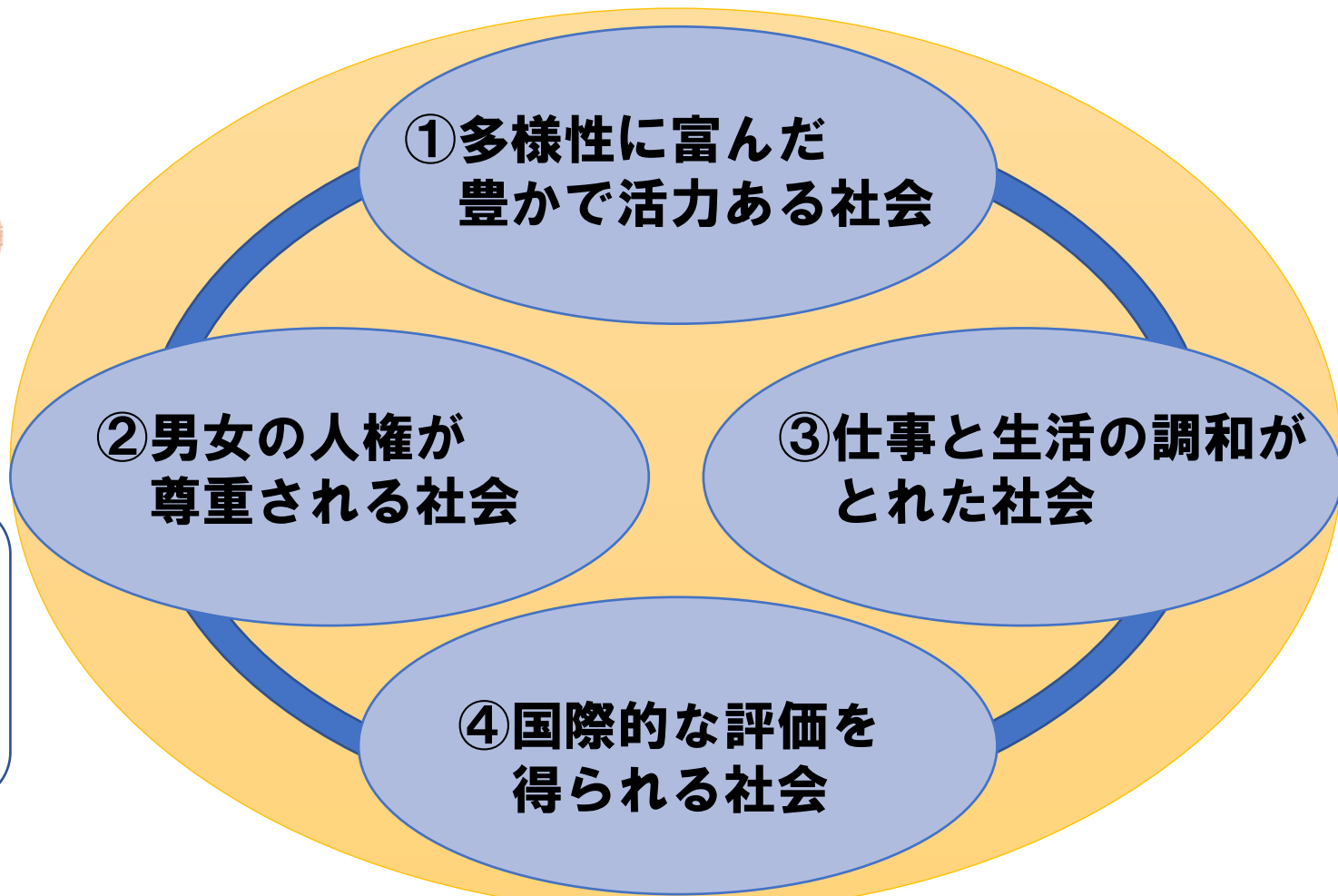


目指すべき社会

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）参照



4つの目指すべき社会の実現を通して、男女共同参画社会の促進を図っていくんだよ。



そもそも「男女共同参画」ってなに？

第4次男女共同参画基本計画で改めて強調している点

- ① **男性中心型労働慣行等の変革**
- ② **あらゆる分野における女性の参画拡大**
(女性採用・登用・将来指導的な地位への成長人材層を厚くする)
- ③ **困難な状況に置かれている女性への支援・女性が安心して暮らせる環境整備**
- ④ **女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化**
- ⑤ **東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ男女共同参画の視点からの防災・復興**
- ⑥ **国際的な規範・基準の尊重**
- ⑦ **地域における推進体制の強化**

沖縄県では！

DEIGOプラン (第5次沖縄県男女共同参画計画) (平成29年3月施策)

全ての県民が、お互いを認め支え合い、
心豊かな活力ある沖縄の実現を目指す

国の基本計画をもとに都道府県で地域の特性を活かした施策が展開されているんだよ。
沖縄県では『DEIGO (デイゴ) プラン』だよ！

DEIGOの名前は、国連「第4回世界女性会議」で採択された行動領域綱領の3つの目標である「平等・開発・平和」をイメージするとともに、県花の「デイゴ」を象徴しているんだ。

D	EVEROPMENT	「開発・発展」
E	QUALITY	「平等」
I	NNOVATION	「変革」
G	LOBAL	「地球規模」
O	KINAWA	「沖縄」



2 身近な「男女共同参画」をみてみよう！

家庭

- 家族全員で家事・育児・介護を分担し、喜びと責任を分かち合っている
- 男性・女性、大人・子どもが家族の一員として、意見を出し合い、お互いに協力する



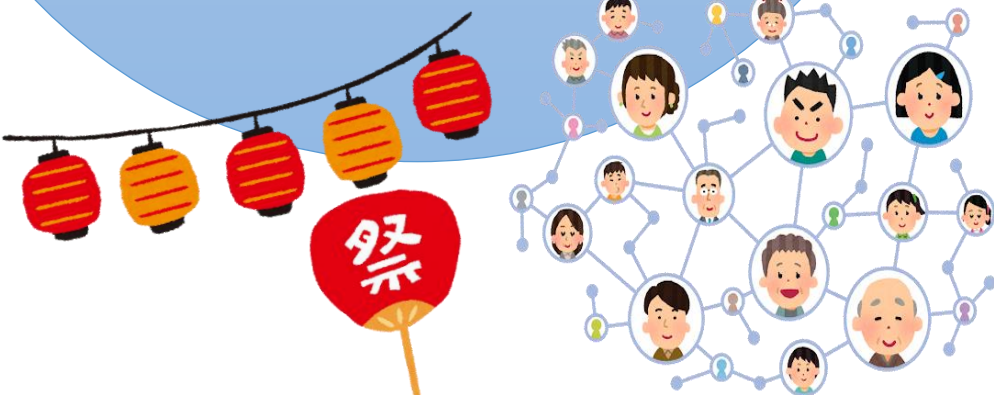
職場

- 募集・採用や昇進・配置、賃金などでの男女格差が解消され、一人ひとりの個性、能力、意欲が十分に発揮できる
- 方針決定過程に女性が対等に参画できる
- 家庭生活や地域活動とバランスのとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感をもって働ける



地域

- 地域に残る固定的な性別役割分担意識による習慣やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されている
- 男女が地域の行事等に関わり、大人も子どもも共に豊かで住みよい地域づくりに貢献している
- 地域内の助け合いや公的サービスで、子育て中の男女や高齢者などが安心して生活し、地域活動に参画している



社会

- 男女が対等に企画や方針決定に関わり、大人も子どもも共に豊かで住みよい地域づくりに貢献している
- 性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちもお互いの個性を尊重している



3

沖縄の女性問題に関するあゆみ（年表）



男女共同参画基本法ができてからまだ20年ちょっとしか経っていないんだね。それまでは男女平等を目指した運動はなかったの？

もちろんあったさ。沖縄は戦場になったことで、女性が戦中からずっと家庭や地域社会の担い手として頑張ってきたんだ。戦後も相互扶助の立場から自主的に「沖縄婦人連合会（※）」などの婦人会を組織して、生活改善や女性の地位向上に貢献してきたんだって。



沖縄県における女性行政（※）に、本格的に取り組みだしたのも1975年に婦人会に言われた頃からって聞いたよ。その頃からの動きを年表で確認してみよう！

（※）沖縄県における女性行政：「戦争などの社会機構によって生じた女性たちへの人権侵害、差別、抑圧、疎外などの女性問題に焦点をあて、女性たちの活躍を推進することで沖縄県を活性化していく行政としての姿勢」を「婦人」なのか「女性」なのかの協議を経た上で表現した言葉。1970年代より沖縄県の担当課で使用されていた。

（※）沖縄婦人連合会（沖婦連）

1948年12月15日結成された女性団体。1952年に各郡島を束ねる全県的組織となる。結成以来、生活改善や女性の地位向上を目指し様々な運動を展開した。

- ✓軍の食糧配給停止命令撤回陳情(1948年)
- ✓婦人週間実施(1951年～)
- ✓配給米改善運動(1952年)
- ✓新生活運動(生活の合理化、新正月、時間励行、火葬場建設など)、赤ちゃんコンクール開催(1951年～1971年)
- ✓旧民法から新民法への改正運動(1957年施行)
- ✓物価抑制運動やそのための不買運動、深夜酒類販売禁止立法要請(1964年施行)
- ✓婦人の主張大会開催(1968年～)
- ✓売春防止法制定要請活動(1970年一部施行、72年完全施行)など

また、

- ✓戦火で夫を失った母子家庭や貧困家庭の女性のための授産事業(刺繍、編み物、人形づくりなど)、無料法律相談(1956年～)
- ✓母子福祉貸付金運動(1960年施行)、沖縄母子福祉センター建設(1963年)
- ✓母子福祉法制定運動(1968年施行)、子宮がん集団検診(1968年～)など

法整備の遅れを改善し、生活環境を整える運動を行い、福祉行政の補完的役割を果たしてきた。他に自衛隊配備反対運動にも熱心に取り組んだ。

(戦後沖縄における女性の復帰運動-沖縄婦人連合会を中心に-/高橋 順子 参照)

～沖縄女性問題・行政のあゆみ～

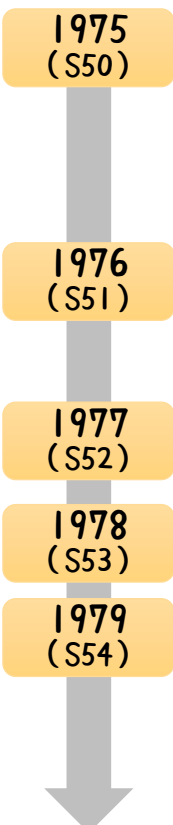
- 沖縄県婦人連合会
男女平等・婦人の地位向上を県に要請

沖縄県における女性行政スタート

- 労働商工部労政福祉課を婦人行政所管と定め担当主査配置
- 「育児休業条例」制定
- 沖縄県婦人問題懇話会設置
- 沖縄県における婦人の生活実態と意識の調査
- 婦人団体連絡協議会再建(第2次・13団体)
- 生活福祉部に青少年婦人課を新設
- 国際福祉相談所により沖縄の「無国籍児」の存在が明らかに

～日本と世界の動き～

- 沖縄県の動き
- 日本の動き
- 世界の動き



1975 (S50)

- 国際婦人年記念日本婦人問題会議開催
婦人問題企画推進本部/会議設置
- 「女性教育職員・看護婦・保母等の育児休業に関する法律」成立
- 国際婦人年世界会議(メキシコシティ)「世界行動計画」採択

1976 (S51)

- 民法改正
(離婚後も婚姻中の氏が使用可能に)
- 国家公務員採用初級試験(行政B)の女性受験制限を撤廃

1977 (S52)

- 「国内行動計画」策定
- 国立婦人教育会館オープン

1978 (S53)

- 「国内行動計画前期重点目標」策定

1979 (S54)

- 国連総会「女子差別撤廃条約」採択
- サッチャー、ヨーロッパ初の女性首相に
- 航空保安大学校、海上保安大学校、気象大学校女性に門戸開放



沖縄の女性問題に関するあゆみ（年表）

～沖縄女性問題・行政のあゆみ～

- 国連婦人の10年中間年世界会議に22人参加
- 国連婦人の10年中間年記念沖縄県大会
- 第1回沖縄県婦人国内研修「婦人のつどい」(埼玉県、東京都)
- トートーメー問題シンポジウム(婦団協主催)
- 沖縄県議会議長名で「女子差別撤廃条約」の早期批准に関する意見書を提出
- 県庁初の女性課長誕生(青少年婦人課・安次富 初子)
- 広報・啓発誌「おきなわの女性」創刊
- 沖縄県知事名で内閣総理大臣へ「女子差別撤廃条約」の早期批准に関する要望書を提出
- 沖縄県婦人問題懇話会委員、知事へ提言(総合女性センターの設置が主要項目に)
- 県総務部、管理職夫婦の共働き規制の方針を打ち出し、県職労や婦人団体から強く批判・反発を受ける
- 県教育庁「こころの電話」を設立
- 婦人問題解決のための「沖縄県行動計画」策定
- 第1回婦人海外研修「婦人の翼」
- 第5回国内研修「婦人のつどい」(山口県・広島県)
- 「沖縄県における婦人の生活実態と意識の調査」
- 国連婦人の10年最終年世界会議開催に伴い、沖縄県からNGOフォーラムに22人参加
- 京都府婦人の船と交歓交流会開催
- 第1回うないフェスティバル開催(女性団体等による女性たちの祭り)
- ふれあい懇談会(名護市・沖縄市・石垣市)
- 沖縄の女性と男性の広場、広報誌「あい」発刊
- 「農村婦人の翼」事業実施
- 婦人団体連絡協議会再建(第3次、27団体)
- 第5回海外研修「婦人の翼」
- バスガイド35歳定年訴訟
35歳の若年定年制は男女雇用機会均等法などに違反し無効であるとして那覇地裁に地位保全の仮処分申請を行う
- 第10回国内研修「婦人のつどい」(岡山県・鳥取県)
- 統一地方選で4市28市町村の議員選挙が行われ、再選を含む16人の女性議員が誕生
- 全国で2人目の女性副知事(尚 弘子)
- 那覇地方裁判所開設以来初の女性所長(大城 光代)
- 県教育委員会初の女性委員長(赤嶺 千壽)
- 全国初女性編集局長就任(沖縄タイムス、由井 晶子)
- 「沖縄県における女性の生活実態と意識の調査」
- 第12回国内研修「婦人のつどい(最終回)」(京都府、滋賀県)

～日本と世界の動き～

- 沖縄県の動き
- 日本の動き
- 世界の動き

1980
(S55)

- 「女子差別撤廃条約」に署名
- 「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン)
- 欧州初女性大統領誕生(アイスランド)

1981
(S56)

- ILO第156号条約(家族的責任)
- 「母子福祉法」改正(寡婦も対象に)
- 「国内行動計画後期重点目標」策定
- 「民法及び家事審判法」改正(法定相続、子と配偶者の場合、配偶者1/3→1/2に)

1982
(S57)1983
(S58)

- 「婦人の生活意識-国際比較調査報告書」発表
他国に比べ性別による役割意識が強いことが判明

1984
(S59)

- 「国籍法・戸籍法」改正(父系主義から父母両系主義へ)
- 家庭科教育に関する検討会議発足
- 「国連婦人の10年世界会議」ESCAP地域政府準備会議(東京)
- 世界人口会議(メキシコシティー)

1985
(S60)

- 「女子差別撤廃条約」批准
- 「男女雇用機会均等法」公布
- 「年金関連法」改正(第3号被保険者)
- 国連婦人の10年最終年世界会議(ナイロビ)
西暦2000年に向けての「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択

1986
(S61)

- 「男女雇用機会均等法」施行
- 財団法人女性職業財団設立

1987
(S62)

- 「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定

1988
(S63)

- 「労働基準法」改正(週40時間労働制に向けて)

1989
(H1)1990
(H2)

- 国連婦人の地位委員会拡大会議「ナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択
- 「優生保護法」一部改正(時限立法)

1991
(H3)

- 「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定
- 「育児休業法」公布





沖縄の女性問題に関するあゆみ（年表）

～沖縄女性問題・行政のあゆみ～

- 県総務部知事公室に女性政策室設置
- 女性政策室設置記念イベント開催
- 女性問題リポーターを委嘱
- 「おきなわ女性白書」刊行
- 「男女共同参画型社会の実現をめざす沖縄県行動計画～DEIGOプラン21～」(第1次)策定
- 財団法人おきなわ女性財団設立
- 第10回海外研修「婦人の翼」
- 「沖縄県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」策定
- 「DEIGOプラン21推進月間」設定(10市メッセージリレー・フォーラム・女性模擬県議会・女性委員交流会)

- 県で2人目の女性副知事就任(東門 美津子)
- 第1回「女(ひと)と男(ひと)のフェスティバル」開催
- 女性問題アドバイザー設置
- 第1回DEIGOプラン21推進キャラバン
- 「婦人の翼」が「女性の翼」に名称変更

- 県庁初の女性部長誕生(生活福祉部・安里 和子)
- NGO北京・沖縄うない(第4回世界女性会議・72人参加)
- 「戦後50年おきなわ女性のあゆみ」発刊
- 女性総合センター完成
- 「ゆめがいっぱい-わたしたちのすてきな社会」(小学校副読本)発刊

- 沖縄県女性総合センター「ていする」オープン
おきなわ女性財団事務局を女性総合センター内へ移転、「ていする相談室」にて無料相談事業スタート
- 女性問題アドバイザー・リポーター発令
- 「女性の生活実態と意識調査」「女性問題ガイドブック」発刊
- 中国・四国・九州地区男女共同参画推進地域会議(沖縄県)
- 「DEIGOプラン21」改定
- 「戦後50年おきなわ女性のあゆみ」映像化
- 第1回男女共同参画推進地域会議(糸満市)
- おきなわ女性財団広報誌「ていする情報」発刊

- 沖縄県子育て支援計画「おきなわ子どもプラン」策定
- 「国際福祉相談所」閉鎖「ていする相談室」で国際相談業務引継
- 那覇市が「男女共同参画都市」を宣言
- アジア・太平洋女性フォーラム開催
- 第15回海外セミナー「女性の翼」



1998年、県は公文書で「婦人」や「女子」の用語をやめて、「女性」に置き換えるように通達したんだよ。

- 米軍基地派生女性問題調査事業実施

- 第5回「女(ひと)と男(ひと)とのフェスティバル」

- 知事公室「女性政策室」から「男女共同参画室」へ名称変更
- おきなわ女性財団「DV対策事業」の受託
- 「ていするちゃん」マスコットキャラクター誕生

～日本と世界の動き～

- 沖縄県の動き
- 日本の動き
- 世界の動き

1992 (H4)

- 「介護休業制度等に関するガイドライン」「農山漁村女性に関する中長期ビジョン」策定

1993 (H5)

- 「パートタイム労働法」公布・施行
- 家庭科の男女共修(中学校)
- 保健婦、助産婦、看護婦法改正(男性保健士認める)

1994 (H6)

- 「子どもの権利条約」批准・発効
- 男女共同参画室・男女共同参画審議会
男女共同参画推進本部設置
- 高校家庭科男女共修始まる
- 「均等法」の指針と女子労働基準規則の一部改正・施行
- 「開発と女性」に関する第2回アジア太平洋会議(ESCAP主催)
- 「国際人口・開発会議」(カイロ)

1995 (H7)

- 「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化)
- 最高裁、非嫡出子の相続分を嫡出子の1/2とした規定に対して初の合憲判決
- 「女性のためのアジア平和国民基金」発足
- 男女共同参画社会づくり総理大臣功労者24人を表彰
- 「農業者年金基金法」改正
- 第4回世界女性会議(北京)
- 国連社会開発サミット(コペンハーゲン)

1996 (H8)

- 「優生保護法」から「母体保護法」へ改正
- 男女共同参画2000年プラン策定
- 男女共同参画推進連携会議「えがりてネットワーク」発足
- 子どもの商業的搾取に反対する世界会議(ストックホルム)

1997 (H9)

- 「男女雇用機会均等法」改正(募集・採用、配置・昇進の差別が「努力義務」から「禁止」に、女性へのセクハラ防止のための配慮義務)
- 「均等法整備法」成立
- 「児童福祉法」改正「介護保険法」成立
- 「男女共同参画審議会設置法」成立

1998 (H10)

- 「中央省庁等改革基本法」成立
- 「労働基準法」改正
- 第18回女性差別撤廃委員会(ニューヨーク)
- APEC女性問題担当大臣会合(マニラ)

1999 (H11)

- 「児童買春・児童ポルノ処罰法」成立
- 「男女共同参画社会基本法」公布・施行
- 「食料・農業・農村基本法」成立
- 国連特別総会「女性2000」に向けたアジア地域NGOシンポジウム

2000 (H12)

- 「児童虐待防止法」「ストーカー行為等処罰法」制定
- 「男女共同参画基本計画」閣議決定
- 日本初の女性知事誕生(大阪府、太田 房江)
- 国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)

2001 (H13)

- 「男女共同参画会議」設置
- 「男女共同参画局」設置
- 「配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV法)成立



沖縄の女性問題に関するあゆみ（年表）

～沖縄女性問題・行政のあゆみ～

- 沖縄県女性相談所「配偶者暴力相談支援センター」開設
- 「沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」(第2次)策定
- 「新おきなわ子どもプラン」策定
- 「^{そまやま}金武山訴訟」入会権を認められなかった女子孫が米軍用地の賃貸料半分の求めて訴訟
- 「沖縄県男女共同参画推進条例」公布・施行
- おきなわ女性財団、広報誌『^{そまやま}ているるちゃんがいっく！』発刊
- 「沖縄県男女共同参画審議会規則」公布・施行
- 「おきなわ子ども・子育て応援プラン」策定
- おきなわ女性財団が男女共同参画センターの指定管理者に
- 「沖縄県女性総合センター^{そまやま}ているる」から「沖縄県男女共同参画センター^{そまやま}ているる」へ名称変更
- 沖縄県男女共同参画行政推進本部設置
- 「沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者基本計画」策定
- 「沖縄県男女共同参画計画(後期)」(第3次)策定

- 「子ども・子育てビジョン」策定

- おきなわ女性財団、男性相談員による男性相談開始
- 第4次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～策定

- 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」スタート

- おきなわ女性財団公益財団法人へ移行

- 統一地方選挙(26市町村で実施)で、**県内各市町村の女性議員11名増加**

- 第5次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～策定
- 県が全国初の子どもの貧困率を発表、国の2倍近い29.9%
- 「県子どもの貧困対策計画」スタート

- 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議(沖縄県開催)

年表の多くの部分は著書「煌(きら)めいて女性たち(琉球新報社)」から参照したよ。著者の「大城貴代子さん」「垣花みち子さん」は、共に県庁職員として男女共同参画社会づくりに長年取り組んできたんだって。

その功績が評価されて、大城さんは「平成30年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」、「平成30年度沖縄県功労者表彰」を受賞されているんだよ。

垣花さんは令和2年春の叙勲「瑞宝双光章」を受けているんだよ。

女性活躍の推進者でもあるよね！

(イメージです)



～日本と世界の動き～

- 沖縄県の動き
- 日本の動き
- 世界の動き

2002
(H14)

2003
(H15)

2004
(H16)

2005
(H17)

2006
(H18)

2007
(H19)

2008
(H20)

2010
(H22)

2011
(H23)

2012
(H24)

2013
(H25)

2014
(H26)

2015
(H27)

2016
(H28)

2017
(H29)

2018
(H30)

2019
(R1)

- 「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定
- 「次世代育成支援対策推進法」公布・施行
- 「少子化社会対策基本法」公布・施行
- 「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」男女共同参画推進本部決定
- 「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定
- 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
- 国連「北京+10」世界閣僚級会合(ニューヨーク)
- 「男女雇用機会均等法」改正(男女双方に対する差別の「禁止」、男女双方へのセクハラ防止のための措置義務化)
- 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定
- 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
- 「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定

- 「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定

- 東日本大震災
- UN Women 正式発足

- 第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択

- 「子どもの貧困対策法」施行
- 「日本再興戦略」改訂閣議決定、「『女性が輝く社会』の実現」が掲げられる

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布

- 「男女雇用機会均等法」改正(妊娠・出産等に関するハラスメント防止対策が義務化)
- 女性初の東京都知事誕生(小池 百合子)

- 刑法改正(強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等)成立・施行

- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行

- 「男女雇用機会均等法」改正(ハラスメント防止対策の強化)

これまでの流れがわかったところで、次は今現在の女性の政治参画状況を確認するよー。

4 女性の政治参画のいま

国会の状況

国会の女性議員は増加傾向にあるけど、依然として少数なんだよ。



衆議院議員 **9.9%**
46名 / 464議席

参議院議員 **22.9%**
56名 / 245議席



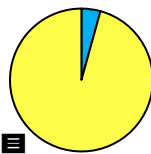
IPU (列国議会同盟) のOpen Data Platform (令和2年5月時点)より作成。

■女性 ■男性

首長の状況

女性知事 **4.3%**

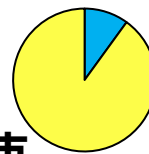
2名 / 47都道府県



■女性 ■男性

女性政令指定都市 **10.0%**

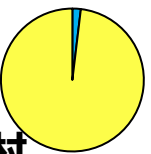
2名 / 20政令指定都市



■女性 ■男性

女性市区町村長 **1.9%**

32名 / 1,721市区町村



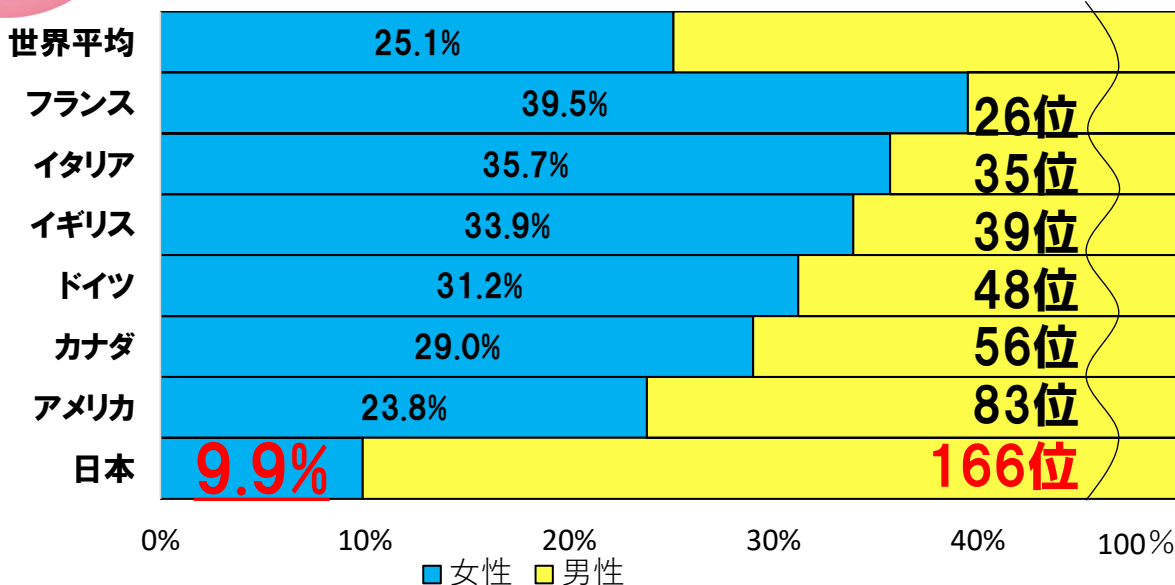
■女性 ■男性

※政令指定都市とは、日本の大都市制度の1つ。

内閣府男女共同参画局「女性の政治参画マップ2019 (令和元年6月13日現在)より作成。

世界でみる日本

女性議員割合(日本と主要国)



IPU (列国議会同盟 : Inter-Parliamentary Union) Open Data Platform (令和2年5月時点)より作成。
※下院又は一院制の順位であり、日本は衆議院の女性議員比率である。

国会議員の女性議員比率 (衆議院9.9%) は、世界192か国中166位※1 (OECD諸国※2中最下位) で下位の水準なんだよ。諸外国では女性議員が増加しているけど、日本の女性議員は少ないのが現状なんだ。



※1 下院又は一院の順位。
※2 Organisation for Economic Co-operation and Developmentの略、経済開発協力機構のこと。1,900名を超える専門家を抱える世界最大のシンク・タンクであり、経済・社会の幅広い分野において多岐にわたる活動を行っている国際機関。現在、37か国が加盟。

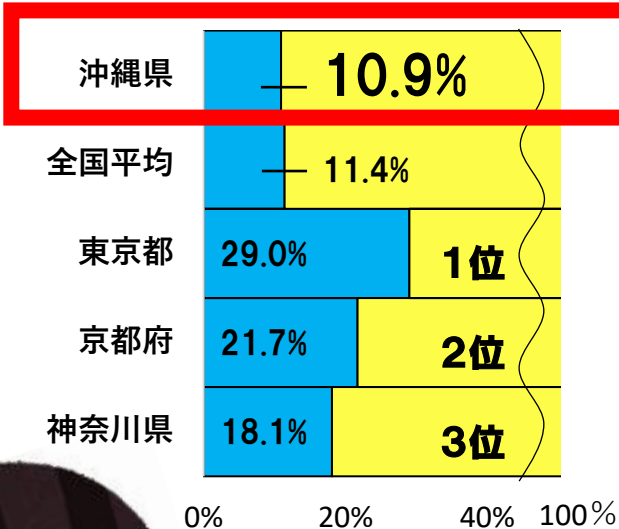
4 女性の政治参画のいま

地方議会の状況

沖縄県では！

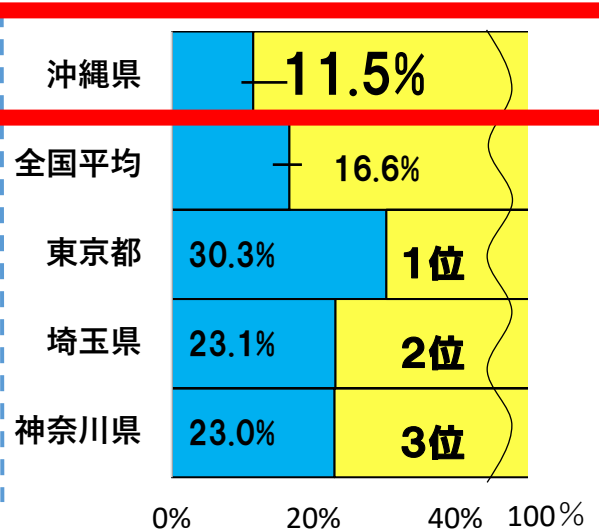
都道府県議会議員

沖縄県は **10.9%**、**21** / 47位



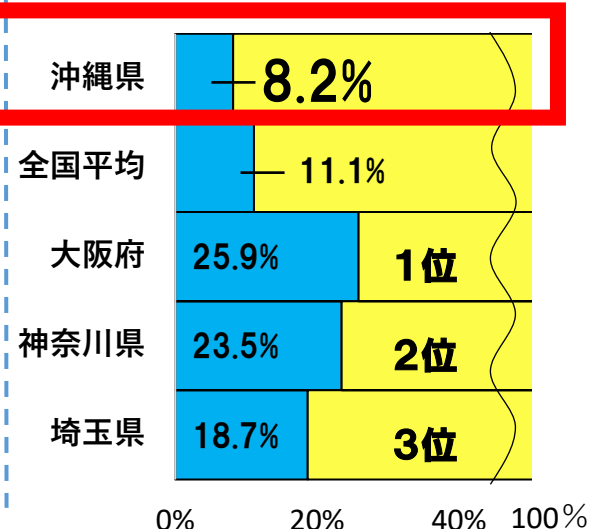
市区議会議員

沖縄県は **11.5%**、**34** / 47位



町村議会議員

沖縄県は **8.2%**、**36** / 47位



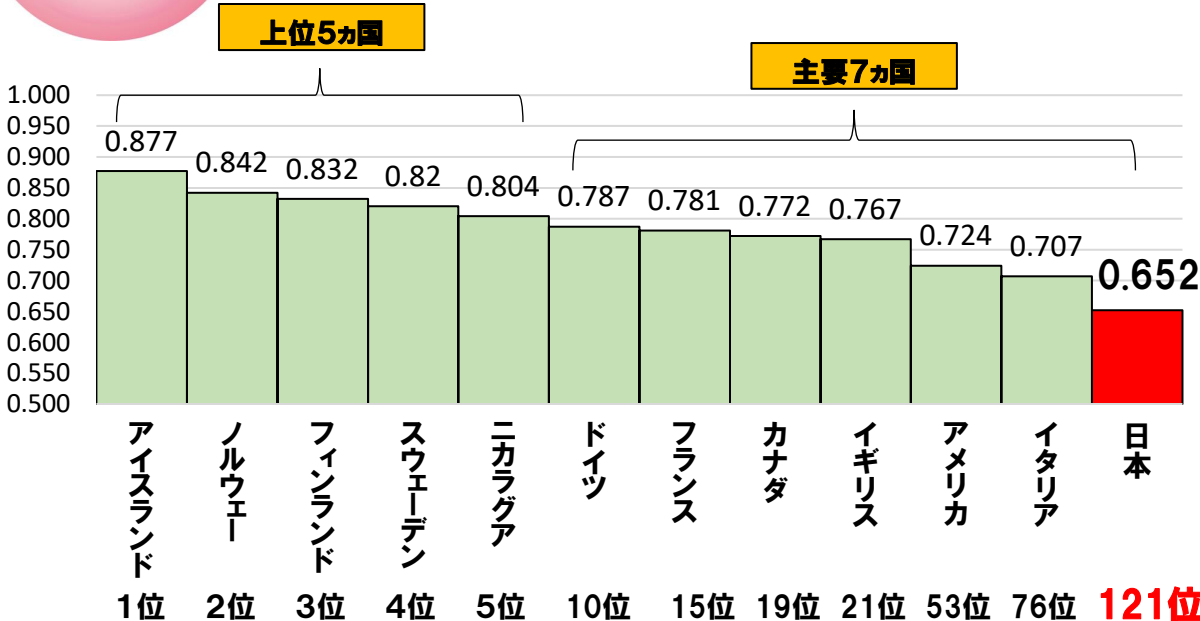
総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属等派別人員調等」（令和元年12月31日現在）より作成。

■女性 ■男性

沖縄県では、**女性議員が「0」の市区町村議会の割合は31.7%**（41議会中13）、**全国42位**。
意思決定の場に女性が「0人」というところがあるのが、現実なんだよ。

世界でみる日本

世界ジェンダーギャップ指数



世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2020」（2019）より作成。

世界の女性リーダー



アイスランド
カトリーン・ヤコブスドットイル首相



ドイツ
アンゲラ・メルケル首相



ノルウェー
アーナ・ソールベルグ首相



フィンランド
サンナ・マリン首相

ほか

新聞やテレビ・インターネットのニュースなどで、「ジェンダーギャップ指数」という言葉を聞いたことあるかな？

ジェンダーギャップ指数 (GGI) とは、世界経済フォーラム (WEF) が「Global Gender Gap Report」を毎年公表していて、各国の社会進出における男女格差を示す指標のことなんだ。4つの分野（経済・政治・教育・保健）から算出して、「0」が完全不平等、「1」が完全平等を意味するんだよ。

日本は、**153カ国中121位**（前回（2018年）149カ国中110位）で依然として政治・経済分野の値が低い状態だよ。日本の4つの分野の指数をみると、経済115位（0.598）、政治144位（0.049）、教育91位（0.983）、保健40位（0.979）だよ。

5

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律とは？



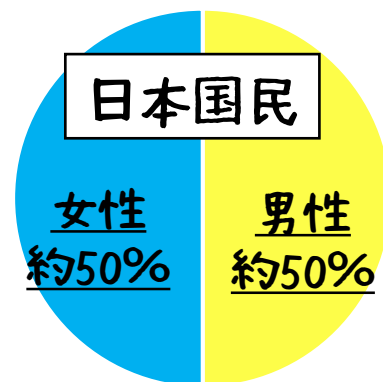
このように、日本の「女性の政治参画」はまだまだなので、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が、平成30年5月23日公布・施行されたんだよ。



男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することが目的になっているんだよ。
法律ができた経緯をまとめてみたよ！

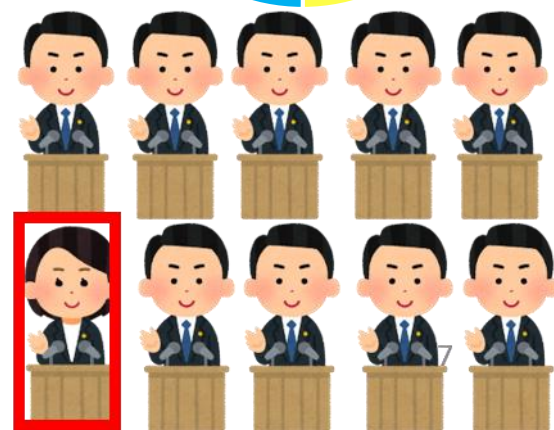
民主主義の確立のためには、男女がその違いから生まれる互いの長所を活かし、平等に、かつ補い合いながら機能する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる
「民主主義に関する普遍的宣言」(平成9年(1997年)IPU(列国議会同盟)、内閣府男女共同参画局にて仮訳)

日本の現状は、
国民が男女半々であるにも関わらず、議会の場に女性が少ない「過少代表」ともいえる状況で、諸外国との格差が大きい



議会に女性が参画することでより暮らしやすい社会へ

- ✓ 女性の視点や母親としての声を議会に反映させることができる
- ✓ 女性は、女性の議員に対してのほうが話しやすいことがある



政治分野における男女共同参画の推進が重要

目的

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

国、地方公共団体、政党等には責務があります！

基本原則

- ①衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ②男女がその個性と能力を十分に発揮できること
- ③家庭生活と円滑かつ継続的な両立が可能となること



6

「議員」になるにはどうしたらいいの？



日本では、政治分野で女性の参画を推進することが非常に重要な課題なんだね。
ところで、「議員」になるにはどうしたらいいか知っている？



うーん。
なんとなく知っているような知らないような・・・
よし、調べてみよう！

条件 1

選挙に立候補する権利（被選挙権）があること

議員の種類	被選挙権
衆議院議員	日本国民で満25歳以上であること
参議院議員	日本国民で満30歳以上であること
都道府県知事	日本国民で満30歳以上であること
都道府県議会議員	日本国民で満25歳以上であること
市区長	日本国民で満25歳以上であること
市区議会議員	日本国民で満25歳以上であること その市区議会議員の選挙権を持っていること
町村長	日本国民で満25歳以上であること
町村議会議員	日本国民で満25歳以上であること その市区議会議員の選挙権を持っていること

※その他、被選挙権を失う条件(消極的要件)があり、公職選挙法や政治資金規正法、電磁記録投票法により定められている。

条件 2

立候補の届出

- 選挙の期日の約1～2か月前に「立候補予定者説明会」が各選挙管理委員会により開催され、そこで当該選挙の説明と主要日程や立候補届出に関する書類等が配布される。
- 立候補届出は、告示日（もしくは公示日）の1日のみ。
- その為、ほとんどの選挙管理委員会は、事前に必要な書類を審査し、不備の有無等をチェックするため「事前審査」を行う。



立候補予定者説明会

「議員」になるにはどうしたらいいの？

条件 3



法務局に供託金（選挙供託金）を預ける

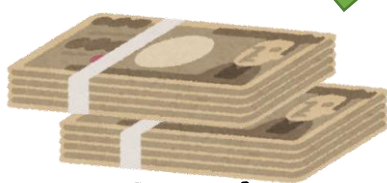
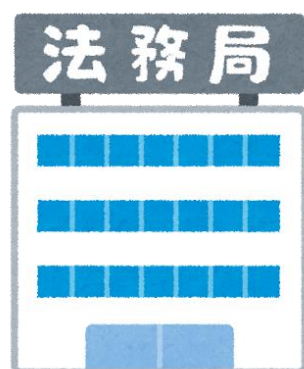
「供託金（選挙供託金）」とは、立候補者に法律で決められた金額のお金を法務局に預けさせ、当選を争う意志のない人、売名などを目的とした無責任な立候補を防ぐという制度で公職選挙法で決められている。選挙で規定の得票数に達しない場合や供託金を納めた後に立候補をとりやめた場合は没収される。規定の得票数をとれば、お金はもどってくる。町村議会は供託金なし。

無責任な立候補を防ぐ制度

× 当選を争う意志ない

× 売名目的 など

預ける



供託金

選挙の種類	供託金
衆議院小選挙区（※）	300万円
衆議院比例代表（※）	600万円 ※候補者1名につき
参議院比例代表	600万円 ※候補者1名につき
参議院選挙区	300万円
都道府県知事	300万円
都道府県議会	60万円
指定都市の長	240万円
指定都市議会	50万円
その他の市区の長	100万円
その他の市区の議会	30万円
町村長	50万円
町村議会	供託金なし

（※）小選挙区：1つの選挙区から、最も多く票を得た1人を選出する制度。

（※）比例代表：政党や政治団体ごとの投票数に応じて議席が配分される制度。

政党名で投票。参議院の場合、1人の立候補者の名前を書いて投票可能。

政治ドットコム「比例代表制とは？小選挙区制との違い」（令和2年6月）参照。

条件 4



必要な届書類の提出

選挙管理委員会から立候補に必要な書類をもらって、提出する。

提出！



7 沖縄県の県議会についてみてみよう！

県議会の役割

県議会は、知事や県執行部が提出した予算、都道府県の法律ともいえる条例の制定、人事などの議決を審議して**行政運営を点検・監視する役割**を担う。県議会議員が一堂に会し、知事や議員から提出のあった議案を認めるかどうか話し合い、決定をする場所。



県民の代表

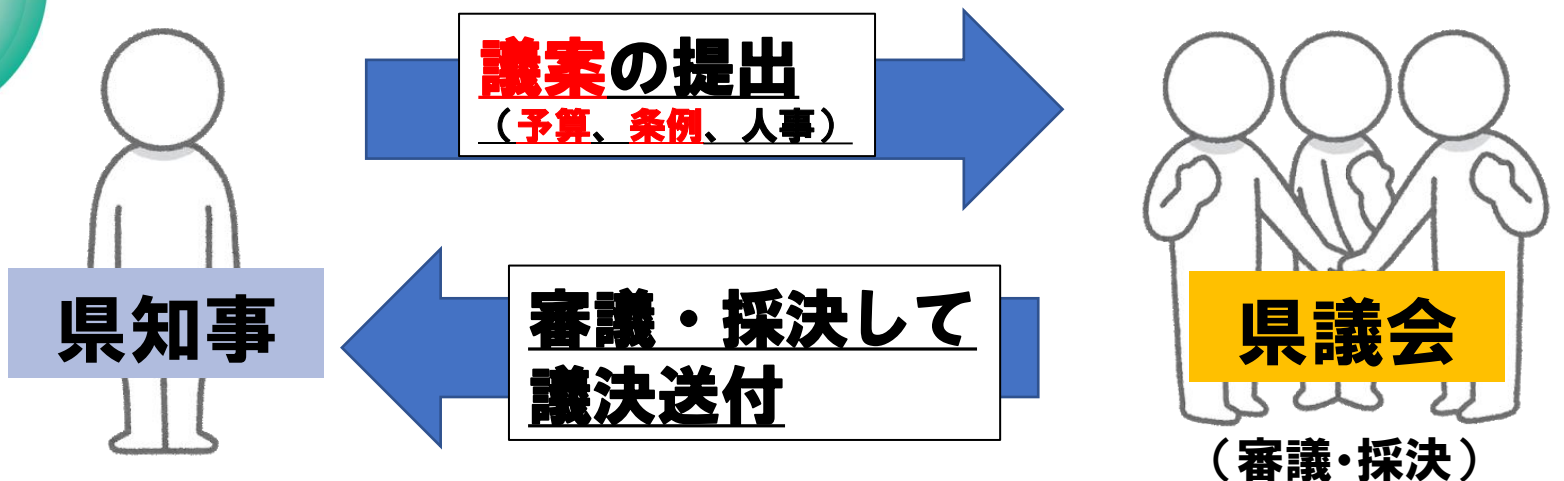
県議会議員の役割

県民の代表として選挙で選ばれた人々。任期は4年。現在、沖縄県民140万人余りの**代表は48人**。県民から要望を聞いて県の政策に反映させるよう努めている。

知事は「執行機関」として、県議会は「議決機関」として県政をお互いに協力しながら支えるため、「**県政の両輪**」とも呼ばれているんだよ！



県議会の仕組み



● **予算**とは？・・・沖縄県庁が1年間に使うお金の金額と使い道

● **条例**とは？・・・沖縄県に住む人や観光で来た人が沖縄で守るべきルール

定例会って何？

定例会とは、知事が招集して年4回開かれる議会のことだよ。県議の施策や姿勢、行政全般に関して執行部に問う「一般質問」と各会派の代表による「代表質問」の2つがあるよ。会派とは、議会の中で一緒に活動する議員のグループのことだよ。

県民も意見を言える？

県民は、県議会議員じゃなくても、議会に意見や要望を伝えることができるよ！議員を紹介者として出す「請願書」の場合と、そうでない「陳情書」の場合で意見を出す方法があるよ。場合によっては、議会に招かれて直接話を聞いてもらえることもあるんだよ。

8

令和2年の沖縄県議会議員選挙の結果は？

国頭郡区 (定数2)

平良 昭一氏
仲里 全孝氏

名護市区 (定数2)

山里 将雄氏
末松 文信氏

うるま市区 (定数4)

照屋 大河氏
仲田 弘毅氏
照屋 守之氏
山内 末子氏

中頭郡区 (定数5)

中川 京貴氏
新垣 光栄氏
仲宗根 悟氏
瑞慶覧 功氏
上里 善清氏

沖縄市区 (定数5)

仲村 未央氏
金城 勉氏
小渡良太郎氏
島袋 恵祐氏
花城 大輔氏

宜野湾市区 (定数3)

玉城健一郎氏
又吉 清義氏
呉屋 宏氏

島尻・南城市区 (定数4)

座波 一氏
大城 憲幸氏
石原 朝子氏
玉城 武光氏

那覇市・南部離島区 (定数11)

翁長 雄治氏 當間 盛夫氏
上原 章氏 比嘉 京子氏
新垣 淑豊氏 西銘啓史郎氏
喜友名智子氏 崎山 嗣幸氏
比嘉 瑞己氏 仲村 家治氏
渡久地 修氏

浦添市区 (定数4)

赤嶺 昇氏
当山 勝利氏
島尻 忠明氏
西銘 純恵氏

豊見城市区 (定数2)

島袋 大氏
瀬長美佐雄氏

糸満市区 (定数2)

新垣 新氏
玉城ノブ子氏

石垣市区 (定数2)

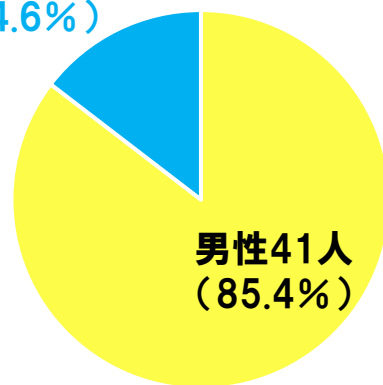
次呂久成崇氏
大浜 一郎氏

宮古島市区 (定数2)

下地 康教氏
国仲 昌二氏

県議員の男女比率 (定数48人)

女性7人 (14.6%)



令和2年6月7日(日)の沖縄県議会選挙の投票当選者結果だよ。女性議員数は、48人中7人で14.6%だったよ！
改選前の女性議員は、46人中5人で10.9% (令和2年2月時点) だったから、女性の割合はほとんど増えていないのわかるね。
令和元年12月の全国の都道府県議会の女性が占める割合の平均は11.4%だったから、沖縄県はわずかに上回っているけど、女性の政治参画は全然進んでいないよ。

ジェンダー(*)の課題

- 決定権を持っている者に男性が多く、**男性目線で候補者を選びがち**である
- 選挙対策事務所で女性スタッフが少なく**男性目線で選挙戦略を立てがち**である
- 「女性はこちらあるべき」というステレオタイプを押し付けられがちで、**その人らしい選挙戦をしにくい**
- 女性の人材を見つけることが難しく、**候補者の選定過程に女性が必要**
- 女性が家事・育児・介護など負担状況が残っていて、**党による援助が必要**
- 議会でも、**保育ができる環境整備をすすめるなど改善、強化が必要**

(※) ジェンダー：世の中から求められる役割の違いによって社会的・文化的に形成された性別のこと。男性ないし女性にとってふさわしいと考えられている役割・思考・行動など。

内閣府男女共同参画関係用語（平成24年8月更新）参照。

ハラスメント(*)の課題

- 議会内外や日常会話で**女性蔑視発言**や**セクシャル・ハラスメント発言**や**行為などが放置されている**
- 男性より女性のほうが**オンラインハラスメント(*)**の被害に遭いやすい
- **セクシャル・ハラスメント**や**票ハラスメント(*)**が深刻

(※) ハラスメント：いろいろな場面でのいじめや嫌がらせのこと。

(※) オンラインハラスメント：ネット上、SNS上の敵対行為やネット荒らし、誹謗中傷等のこと。

(※) 票ハラスメント：選挙に立候補した女性議員に対して有権者が嫌がらせ・迷惑行為をすること。

Goo辞書、AERA「女性議員を追い詰める「票ハラ」被害が深刻化その背景は？」参照。

家庭の課題

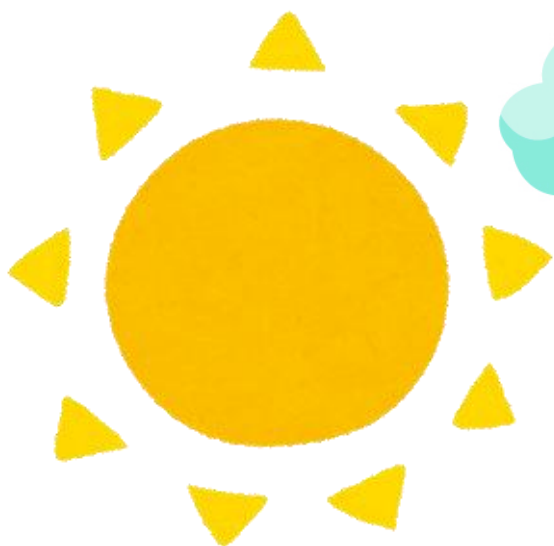
- 立候補の意志があっても**家族の理解を得るのが難しい**
- **家族の協力が必須**であり、視察による泊り、夜の懇親会等、**家を空けるのが難しい**
- 会合出席や支援者との懇談で**夜・土日**も休める**時間が作りづらい**

身体の課題

- 女性議員の妊娠、出産時における**議員の遠隔投票を検討**することが必要
- 体調面で、**男性スタッフには言いにくいことがある**



10 女性が政治参画することによって変わることはなに？



●福祉や教育などの課題に
当事者の目線が入りやすくなる

●女性や母親の視点、弱者への視点、生活者としての視点、女性の人権に関する視点から意見が多く出るようになり議会に反映できる

●出産・子育て等の支援が充実する

●保育園の増設や介護の実態など今まで家庭内で女性が担っていた課題に対して、きめ細かな対応ができる

●女性支援、DV対策等
人権に関する取組が強化される

●男性議員に相談しにくいことなど女性議員に対してのほうが話しやすいことがある

●女性の視点が加わることで新たな価値が生まれる

女性が政治参画することでこれまでは政治で取り扱う問題として認識されてこなかった問題が、政治課題として取り上げられるようになるんだね。みんなにとって暮らしやすい社会になるんだね！

●国際社会から評価される

●男女問わず仕事と家庭の両立を優先しやすい社会になる



11 わたしたちが今できること



「政治における男女共同参画」について調べてみて、知らなかったこともあったし、知っていたことをさらに知識を深めることができたね。

●第4次男女共同参画基本計画

(出典：内閣府)

男女共同参画社会基本法をもとに、基本計画の方針や具体的な取り組みがまとめられているよ。



そうだね。「自分で調べる、考えること」で、政治って身近なことって大事なことだと思ったよ！よーし、もっと調べてみようさ！

●政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

(出典：内閣府)

法律の概要が分かりやすく説明されているパンフレット。地方議会における女性が参画しやすくなる取組などが確認できるよ。



第4次男女共同参画基本計画 目指すべき社会



総務省 - 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律



●ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現を目指して 令和元年版データ

(出典：内閣府)

男女共同参画社会について、図やグラフを使って、分かりやすくまとめられているパンフレット。



●第5次沖縄県男女共同参画計画 ~DEIGOプラン~

(出典：沖縄県)

沖縄県の男女共同参画の推進に関する施策や実現したすがたなど、イラストで分かりやすくまとめられているよ。



ひとりひとりが幸せな社会のために 令和元年版データ



第5次沖縄県男女共同参画計画-deigoプラン-



●令和元年度沖縄県の男女共同参画の状況について

(出典：沖縄県)

沖縄県の人口、家庭のこと、社会参画など、最新のデータを確認することができるよ。



●みんなで行こう！沖縄県議会 — 沖縄県議会紹介映像 —

(出典：沖縄県)

沖縄県議会の仕組みを高校生を中心とした生徒や若者に紹介する映像が、動画配信サイトYouTubeで配信されているよ。



令和元年度沖縄県男女共同参画の状況



みんなで行こう！沖縄県議会



●全国女性の参画マップ

(出典：内閣府)

全国の女性の参画状況が地図で分かりやすくまとめられているよ。議員だけでなく、地方公務員採用者に占める女性の割合など細かい数字を確認することができるよ。



●女性の活躍状況の「見える化」

(出典：内閣府)

国・地方公共団体、企業、独立行政法人等、大学における「見える化」を確認することができるよ。



全国女性の参画マップ PDF



女性の活躍状況の「見える化」



●女性の政治参画マップ2019

(出典：内閣府)

全国の女性の首長や議員などがマップで確認することができ、2019年の数字を全体で把握することができるよ。



●市町村女性参画状況見える化マップ

(出典：内閣府)

全国市町村別の女性の参画状況（公務員の管理職や市町村議会議員に占める女性の割合等）男性公務員の育児休業取得率等について、地図上で見ることができるよ。



女性の政治参画マップ2019



市町村女性参画状況見える化マップ



※この冊子は、令和2年度男女共同参画週間中に、沖縄県男女共同参画センター「ているる」エントランスにおいて行ったパネル展の内容をまとめたものです。

【参考文献・資料】

- 大城貴代子, 垣花みち子. 煌めいて女性たち. 2011, 琉球新報社.
- 沖縄県. 戦後50年 おきなわ女性のあゆみ. 1996, 沖縄県（総務部知事公室女性政策室）.
- 沖縄県議会事務局政務調査課. 県議会の役割. 2012.
- 沖縄県子ども生活福祉部平和援護・男女参画課. 第5次沖縄県男女共同参画～DE I GOプラン～. 2017.
- 外務省. O E C D（経済協力開発機構）の概要. 2020.
- 県議選取材班. 議会活動 地域の声反映 データで見る県議会議員〈下〉. 2020-5-18. 沖縄タイムス, 日刊, p. 2.
- 選挙立候補. com. 立候補に必要な条件. 参照2020-6-30.
- 高橋順子. 戦後沖縄における女性の復帰運動 : 沖縄婦人連合会を中心に. 2015, 日本女子大学紀要, 人間社会学部 (26), p. 11-24.
- 内閣府男女共同参画局. 政治分野における男女共同参画の課題（各政党の意見）. 2019.
- 内閣府男女共同参画局. 全国女性の参画マップ（地方議会編）. 2020.
- 内閣府男女共同参画局. 第4次男女共同参画基本計画. 2015.
- 内閣府男女共同参画局. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律リーフレット. 2018.
- 日本労働組合総連合会. 総合男女平等局. 2019年男女平等月間学習資料女性の政治参画について. 2019.

令和2年度7月1日作成

【作成・お問い合わせ】

公益財団法人おきなわ女性財団

〒900-0036

沖縄県那覇市西3丁目1番1号

TEL : 098-868-3717

FAX : 098-863-8662



MEMO





MEMO





主催 沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団